

。 保険業法施行規則第八十六条等の規定に基づき、保険会社の資本金、基金、準備金等及び通常の予測を超える危険に相当する額の計算方法等を定める件（平成八年大蔵省告示第五十号）の一部を改正する件（平成二十二年金融庁告示第四十八号）

改 正 案		現 行	
別表第六の二　１．を次のように改める。		別表第六の二　１．を次のように改める。	
１．標準的方式		１．標準的方式	
(1) 最低保証リスク相当額は、次のイに掲げる額からロに掲げる額を控除した額とする。		(1) 最低保証リスク相当額は、次のイに掲げる額からロに掲げる額を控除した額とする。	
イ 資産価格下落後の責任準備金の額（原則として法第四条第二項第四号に掲げる書類に記載された商品区分ごとに、次の から までに定める手順に基づき算出した額をいう。）		イ 資産価格下落後の責任準備金の額（原則として法第四条第二項第四号に掲げる書類に記載された商品区分ごとに、次の から までに定める手順に基づき算出した額をいう。）	
次に掲げる区分に応じたリスク対象資産の額から、別表第七の二の区分によるそれぞれの対象取引残高の欄に掲げる額（別表第七の二によりリスクヘッジの有効性が確認できたものに限り。）を控除した残高に、次の表に掲げる区分に応じた下落率をそれぞれ乗じた額の合計額を算出する。なお、規則第百六十二条第二号の二の規定に基づき計算する場合に係る不動産の額については、日本国内の土地に限るものとする。		次に掲げる区分に応じたリスク対象資産の額から、別表第七の二の区分によるそれぞれの対象取引残高の欄に掲げる額（別表第七の二によりリスクヘッジの有効性が確認できたものに限り。）を控除した残高に、次の表に掲げる区分に応じた下落率をそれぞれ乗じた額の合計額を算出する。	
。			
リスク対象資産	下落率	リスク対象資産	下落率

国内株式	20%
外国株式	10%
邦貨建債券	2 %
外貨建債券・外貨建貸付金等	1 %
不動産（土地（海外の土地を含む。））	10%
金地金	25%
商品有価証券	1 %
為替リスクを含むもの	10%

上記 に掲げる額から、その額に次に掲げる算式により計算した分散投資効果係数を乗じた額を控除する。

国内株式	20%
外国株式	10%
邦貨建債券	2 %
外貨建債券・外貨建貸付金等	1 %
不動産（国内土地）	10%
金地金	25%
商品有価証券	1 %
為替リスクを含むもの	10%

上記 に掲げる額から、その額に次に掲げる算式により計算した分散投資効果係数を乗じた額を控除する。

分散投資効果係数 $=1-\frac{\sqrt{\sum_{i=1}^8\sum_{j=1}^8X_iX_j\delta_i\delta_j\rho_{ij}}}{\sum_{i=1}^8X_i\delta_i}$

× リスク対象資産の構成割合（当該リスク対象資産に係るリスク対象資産相当額が、すべてのリスク対象資産についてリスク対象資産相当額を合計した額に占める割合をいう。）

る 上記 に掲げる下落率

ρ_{ij} 次の表に掲げるリスク対象資産 i と j の下落率の相関係数

リスク対象資産 j								ρ _{ij}
1	2	3	4	5	6	7	8	
国内株式	外国株式	邦貨建債券	外貨建債券・外貨建貸付金等	不動産（土地）	金地	商品有価証券	為替リスクを含むもの	

分散投資効果係数 $=1-\frac{\sqrt{\sum_{i=1}^8\sum_{j=1}^8X_iX_j\delta_i\delta_j\rho_{ij}}}{\sum_{i=1}^8X_i\delta_i}$

× リスク対象資産の構成割合（当該リスク対象資産に係るリスク対象資産相当額が、すべてのリスク対象資産についてリスク対象資産相当額を合計した額に占める割合をいう。）

る 上記 に掲げる下落率

ρ_{ij} 次の表に掲げるリスク対象資産 i と j の下落率の相関係数

リスク対象資産 j								ρ _{ij}
1	2	3	4	5	6	7	8	
国内株式	外国株式	邦貨建債券	外貨建債券・外貨建貸付金等	不動産	金地	商品有価証券	為替リスクを含むもの	

		む。 22						
	1 国 内株式	1. 00	0. 50	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
	2 外 国株式	0. 50	1. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
	3 邦 貨建債 券	0. 00	0. 00	1. 00	0. 50	0. 25	0. 1. 00	0. 00
	4 外 貨建債 券・外 貨建債 付金等	0. 00	0. 00	0. 50	1. 00	0. 25	0. 0. 50	0. 00
	5 不 動産（ 土地（ 海外の	0. 00	0. 00	0. 25	0. 25	1. 00	0. 00	0. 00

	1 国 内株式	1. 00	0. 50	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
	2 外 国株式	0. 50	1. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00	0. 00
	3 邦 貨建債 券	0. 00	0. 00	1. 00	0. 50	0. 25	0. 1. 00	0. 00
	4 外 貨建債 券・外 貨建債 付金等	0. 00	0. 00	0. 50	1. 00	0. 25	0. 0. 50	0. 00
	5 不 動産	0. 00	0. 00	0. 25	0. 25	1. 00	0. 00	0. 00

土地を含む。							
2)							
6 金地金	0.00	0.00	0.	0.	0.00	1.00	0.00
			25	25			25
7 商品有価証券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.	1.00
						25	
8 為替リ入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
為替リ入を含むもの							1.00

・ (略)

□ (略)

(2)・(3) (略)

別表第七を次のように改める。

別表第七

6 金地金	0.00	0.00	0.	0.	0.00	1.00	0.00
			25	25			25
7 商品有価証券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.	1.00
						25	
8 為替リ入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
為替リ入を含むもの							1.00

・ (略)

□ (略)

(2)・(3) (略)

別表第七を次のように改める。

別表第七

リスク対象資産	リスク係数
国内株式	20%
外国株式	10%
邦貨建債券	2 %
外貨建債券・外貨建貸付金等	1 %
不動産（土地（海外の土地を含む。））	10%
金地金	25%
商品有価証券	1 %
為替リスクを含むもの	10%

備考

１～４ （略）

５ 規則第百六十二条第三号イの規定に基づき計算する場合に係る不動産の額については、日本国内の土地に限るものとする。

リスク対象資産	リスク係数
国内株式	20%
外国株式	10%
邦貨建債券	2 %
外貨建債券・外貨建貸付金等	1 %
不動産（国内土地）	10%
金地金	25%
商品有価証券	1 %
為替リスクを含むもの	10%

備考

１～４ （略）

（新設）

別表第七の次に次の二表を加える。

別表第七の二 (略)

別表第七の三

1・ (略)

2・ 相関係数

ρ _{ij}		リスク対象資産 j							
		1	2	3	4	5	6	7	8
		国内株式	外国株式	邦貨建債	外貨建債	不動産(土地)	金地	商品有価証券	為替リスクを含むもの
				券	券・外貨建債付金等	海外の土地を含む。))			
	1 国内株式	1.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 外国株式	0.50	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

別表第七の次に次の二表を加える。

別表第七の二 (略)

別表第七の三

1・ (略)

2・ 相関係数

ρ _{ij}		リスク対象資産 j							
		1	2	3	4	5	6	7	8
		国内株式	外国株式	邦貨建債	外貨建債	不動産	金地	商品有価証券	為替リスクを含むもの
				券	券・外貨建債付金等				
	1 国内株式	1.00	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	2 外国株式	0.50	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3 邦貨建債 券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.25	0.1.00	0.00
4 外貨建債 券・外貨建貸 付金等	0.00	0.00	0.50	1.00	0.25	0.25	0.0.50	0.00
5 不動産（ 土地（海外の 土地を含む。 ））	0.00	0.00	0.25	0.25	1.00	0.00	0.25	0.00
6 金地金	0.00	0.00	0.25	0.0.00	1.00	0.25	0.0.00	0.00
7 商品有価 証券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.25	0.1.00	0.00
8 為替リ入 クを含むもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00

3 邦貨建債 券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.25	0.1.00	0.00
4 外貨建債 券・外貨建貸 付金等	0.00	0.00	0.50	1.00	0.25	0.25	0.0.50	0.00
5 不動産	0.00	0.00	0.25	0.25	1.00	0.00	0.25	0.00
6 金地金	0.00	0.00	0.25	0.0.00	1.00	0.25	0.0.00	0.00
7 商品有価 証券	0.00	0.00	1.00	0.50	0.25	0.25	0.1.00	0.00
8 為替リ入 クを含むもの	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00